

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
30	特定自主検査ほか5件	海田市駐屯地業務隊	7.7.31～8.29	7.5.23	7.6.3 11時00分	7.6.3 11時00分	無し	市価調査書期限 7.5.30 11時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所:広島県安芸郡海田町葺町2-1
契約機関名(担当):陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 森新(もりしん)
電話番号(内線):082-822-3101(内2342)
FAX番号:082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書 A

件名リストー連番号	30
-----------	----

金 額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名		規格	単位	予定数量	単価	金額
特定自主検査		仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊		納期	7.7.31		
契約保証金		免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

FAX:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 A

件名リストー連番号	30
-----------	----

見積金額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
特定自主検査	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊	納期	7.7.31		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

仕 様 書																							
名 称	特定自主検査																						
作 成 年 月 日	令和7年5月21日(水)																						
適 用 範 囲	この仕様書は、特定自主検査について規定する。																						
1 場 所 広島県安芸郡海田町寿町2番1号(陸上自衛隊海田市駐屯地) 2 役務概要 (1) 本作業は、駐屯地整備車V3-7型の特定自主検査、法定年次点検及び整備点検を実施すること。 (2) 実施車両 駐 屯 地 整 備 車 : V3-7型 型 式 番 号 : NV-91 車 台 番 号 : 70995 ナンバープレート: 海田町を・443 (3) 点検内容 <table border="0"> <tr> <td>ア 特定自主検査・法定年次点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>イ エンジン点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ウ 動力伝達装置点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>エ 走行装置点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>オ 操縦装置点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>カ 制動装置点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>キ 作業装置点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ク 油圧装置点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>ケ 操作点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>コ 安全装置・車体関係等点検</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>サ 軽微な不具合部品の交換及び調整点検</td> <td>一式</td> </tr> </table> 3 一般事項 (1) 点検により概説部分に損害等を与えた場合は、直ちに係官に報告すると共に速やかに既存に習い原形に復旧するものとする。 (2) 整備に使用する材料は、係官に材料検査を確実に受けた後、場内搬入すること。 (3) 作業実施間は注意を払い、身体等への危害防止に努めること。 (4) 作業時間は、0815から1700とし、時間外及び休日は作業を実施してはならない。 (土日祭日及び係官が指定した日は休日とする。) (5) 作業終了後、速やかに作業場所の清掃、片付けを行い、検査官の点検を受けること。 (6) 調整先: 係官 安部2曹 082-822-3101 内線2973 4 完成検査 作業完了に伴い、現場代理人・部隊検査官・係官立会いの上、作業完了検査を受け点検結果表の提出及び機能点検合格をもって完成とする。		ア 特定自主検査・法定年次点検	一式	イ エンジン点検	一式	ウ 動力伝達装置点検	一式	エ 走行装置点検	一式	オ 操縦装置点検	一式	カ 制動装置点検	一式	キ 作業装置点検	一式	ク 油圧装置点検	一式	ケ 操作点検	一式	コ 安全装置・車体関係等点検	一式	サ 軽微な不具合部品の交換及び調整点検	一式
ア 特定自主検査・法定年次点検	一式																						
イ エンジン点検	一式																						
ウ 動力伝達装置点検	一式																						
エ 走行装置点検	一式																						
オ 操縦装置点検	一式																						
カ 制動装置点検	一式																						
キ 作業装置点検	一式																						
ク 油圧装置点検	一式																						
ケ 操作点検	一式																						
コ 安全装置・車体関係等点検	一式																						
サ 軽微な不具合部品の交換及び調整点検	一式																						

市場価格調査書 B

件名リストー連番号	30
-----------	----

金 額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
器材等の修理役務(シャワーユニット水栓取替)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊	納期	7.7.31		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

FAX:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 B

件名リスト連番号	30
----------	----

見積金額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
器材等の修理役務(シャワーユニット水栓取替)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊		納期	7.7.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
器材等の修理役務	GQ-Z000002	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和6年8月29日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において実施する、器材等の修理役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001AA及びGLT-CG-Z500002Qによる。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001AA 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000002Q 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般要求事項

品名・数量・期間等については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 整備の種類

整備の種類は、“修理”とする

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GE-Z000001の2.4に示す確定作業方式とする。

整備の作業

整備作業は、調達要領指定書により指定する場合を除き、表1による。

表1－確定作業表

番号	工 程	作 業 内 容
1	修理	部品の交換・修理を行ない、当該整備品について使用可能な状態に機能を回復させる。
2	機能試験	3.1による。

2.5 修理基準

修理基準は、GE-Z000001の2.4による。

2.6 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって示す。

2.7 部品・副資材

部品及び副資材等は、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、契約相手が準備する。

2.8 機能・性能

機能・性能は、当該整備品本来の機能・性能を満足するものとする。

3 品質保証

3.1 試験

官側立合いにおいて機能試験を実施するものとし、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、当該機器製造会社の取扱説明書にもとづき、作動状況が正常であることを確認する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、必要により調達要領指定書によって指定する。

4.2 使用機材・機器

役務に必要な機材、機器等については、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手が準備する。

5 整備実施場所などへの立入り要領

5.1 整備実施場所などへの立入り要領は、調達要領指定書によって指定する。

6 その他

6.1 その他については、調達要領指定書によって指定する。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調 達 要 求 番 号	5 R M C 1 A 0 0 0 1 9
	調 達 要 求 年 月 日	令和7年5月21日
	作 成 部 課	海田市駐屯地業務隊 補給科
	作 成 年 月 日	令和7年5月21日
品 名	器材等の修理役務	
仕 様 書 番 号	G Q - Z 0 0 0 0 0 2	

定事項：

2.1 一般的要求事項

品名・数量・期間等については、表1による。

表1 対象器材等一覧表

品名（規格）	単位	数量	履行期限	備考
シャワーユニット	S T	1	令和7年7月31日	

2.6 整備実施場所

0号庁舎（旅団司令部）



シャワーユニットコンテナ（外柵側裏）



地域写真（旅団司令部正面）



温度調整の根本から水漏れ

5.1 整備実施場所などへの立入り要領

駐屯地に入る際、入門受付を官側と実施し、官側の誘導により修理実施場所へ移動

6.1 その他

- (1) 請負者は現地確認を実施
- (2) 器材の状況については、水の調整機能の不良等
- (3) 修理箇所については、温度調整の根本付近

市場価格調査書 C

件名リスト連番号	30
----------	----

金 額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
需品器材の据付役務(ブラインド)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊	納期		7.7.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

FAX:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 C

件名リストー連番号	30
-----------	----

見積金額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
需品器材の据付役務(ブラインド)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊	納期	7.7.31		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日
分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
需品器材の据付役務	GQ-Z000008	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和7年2月28日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において使用する需品器材の据付役務（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001AA及びGLT-CG-Z500002Qによる。

1.2.1

据付

施設器材の設置及び設置に関わる調整並びに機能点検等の総称をいう。

1.2.2

派遣員

官側の施設等において、据付を実施する物をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001AA 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000002Q 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 据付実施場所・期間

据付実施場所・期間については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 役務内容

2.2.1 据付機器

据付器材については、官給する器材とし、調達要領指定書によって指定する。

2.2.2 作業内容等

作業内容は、表1による。

表1－作業内容

添付書類	内 容
事前点検等	設置作業前、据付器材の外観目視点検
設置作業等	据付器材の設置等（取外し・調整含む。）
外観点検	設置作業終了後、据付器材の外観点検を実施
その他	その他契約に際し、別に指示する事項

2.2.3 使用器材等

据付に必要な器材等は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.4 部品・副資材

据付に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.5 据付要領など

据付けに関する技術的な諸調整は、契約の相手方の責任において実施するものとする。

3 品質保証

3.1 機能点検

機能点検が必要な器材については、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、当該機器製造会社の取扱説明書にもとづき、作動状況が正常であることを確認し、官側立会いの下に実施するものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4.1 保全

保全は、次による。

- 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立入手続を行うものとする。
- 駐屯地等の中で作業を行う場合、駐屯地等内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通行路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地等関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。なお、やむを得ず当該地域以外への立入を必要とする場合には、所定の手続きを行うものとする。
- 現場の風紀・衛生及び盗難防止について必要な処置を施すとともに、請負者の責任において管理すること。
- 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同等とする。

4.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに派遣員に対しても注意を喚起するものとする。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

4.4 その他

その他は、次による。

- a) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、駐屯地等管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。
- b) 役務で発生したこん包材、産業廃棄物は契約の相手方が処分するものとする。
- c) 契約の相手方は、検査その他に必要な技術資料を、官側の要求によって閲覧に供するものとする。
- d) その他で示す特記事項については、調達要領指定書によって指定する。

4.5 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合は、契約担当官等の申し出てその指示を受けるものとし、役務の細部について疑義を生じた場合は、監督官の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調 達 要 求 番 号	5 R M C 1 A 0 0 0 2 0
	調 達 要 求 年 月 日	令和7年5月21日
	作 成 部 課	補給科 補給班
	作 成 年 月 日	令和7年5月21日
品 名	需品器材の据付役務	
仕 様 書 番 号	G Q - Z 0 0 0 0 0 8	

指定事項：

2 製品に関する要求

品名・数量・材料・形状及び寸法は、表1による。

表1ー品名・数量・材料・形状及び寸法

番号	品 名	規 格	数量	単位	備 考
1	ブラインド	タチカワ モノコム 左操作 スラット：T-2319 W1240×H1530	1	台	
		タチカワ モノコム 右操作 スラット：T-2319 W630×H1530	1	台	

5.1 その他の必要事項

- ブラインドの据付場所については、1号隊舎2F当直室。
- ブラインドの据付時期については、契約締結後、官側と調整。
- ブラインドの据付に必要な部品及び副資材については、取付施工費に含む。
- 取付作業の実施にあたっては、午前8時15分から午後5時までとする。
- 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立ち入り手続を行うものとする。
- 駐屯地等の中で作業を行う場合は、駐屯地等内での行動（入門手続き、火気取扱作業用通路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立ち入りを禁止する。尚、やむを得ず当該地域以外への立ち入りを必要とする場合については、所定の手続きを行うものとする。

市場価格調査書 D

件名リスト連番号	30
----------	----

金 額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
需品器材の据付役務(パレットラック)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊	納期	7.8.29		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

FAX:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 D

件名リスト連番号	30
----------	----

見積金額 ¥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
需品器材の据付役務(パレットラック)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊	納期	7.8.29		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
需品器材の据付役務		GQ—Z000008	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和7年2月28日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において使用する需品器材の据付役務（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT—CG—Z000001AA及びGLT—CG—Z500002Qによる。

1.2.1

据付

施設器材の設置及び設置に関わる調整並びに機能点検等の総称をいう。

1.2.2

派遣員

官側の施設等において、据付を実施する物をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT—CG—Z000001AA 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT—CG—Z000002Q 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 据付実施場所・期間

据付実施場所・期間については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 役務内容

2.2.1 据付機器

据付器材については、官給する器材とし、調達要領指定書によって指定する。

2.2.2 作業内容等

作業内容は、表1による。

表1－作業内容

添付書類	内 容
事前点検等	設置作業前、据付器材の外観目視点検
設置作業等	据付器材の設置等（取外し・調整含む。）
外観点検	設置作業終了後、据付器材の外観点検を実施
その他	その他契約に際し、別に指示する事項

2.2.3 使用器材等

据付に必要な器材等は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.4 部品・副資材

据付に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.5 据付要領など

据付けに関する技術的な諸調整は、契約の相手方の責任において実施するものとする。

3 品質保証

3.1 機能点検

機能点検が必要な器材については、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、当該機器製造会社の取扱説明書にもとづき、作動状況が正常であることを確認し、官側立会いの下に実施するものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4.1 保全

保全は、次による。

- 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立入手続を行うものとする。
- 駐屯地等の中で作業を行う場合、駐屯地等内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地等関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。なお、やむを得ず当該地域以外への立入を必要とする場合には、所定の手続きを行うものとする。
- 現場の風紀・衛生及び盗難防止について必要な処置を施すとともに、請負者の責任において管理すること。
- 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同等とする。

4.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに派遣員に対しても注意を喚起するものとする。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

4.4 その他

その他は、次による。

- a) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、駐屯地等管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。
- b) 役務で発生したこん包材、産業廃棄物は契約の相手方が処分するものとする。
- c) 契約の相手方は、検査その他に必要な技術資料を、官側の要求によって閲覧に供するものとする。
- d) その他で示す特記事項については、調達要領指定書によって指定する。

4.5 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合は、契約担当官等の申し出てその指示を受けるものとし、役務の細部について疑義を生じた場合は、監督官の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調 達 要 求 番 号	5 R M C 1 A 0 0 0 2 1
	調 達 要 求 年 月 日	令和7年5月21日
	作 成 部 課	補給科 補給班
	作 成 年 月 日	令和7年5月21日
品 名	需品器材の据付役務	
仕 様 書 番 号	G Q - Z 0 0 0 0 0 8	

指定事項：

2 製品に関する要求

品名・数量・材料・形状及び寸法は、表1による。

表1—品名・数量・材料・形状及び寸法

番号	品 名	規 格	数量	単位	備 考
1	パレット ラック	パレット基本 2000 k g /段 ビーム1段 W2500 (間口) × D1100 × H2550	2	台	
		パレット連結 2000 k g /段 ビーム1段 W2500 (間口) × D1100 × H2550	1	台	
		上記 パーティクルボード仕様 t = 15			
		支柱継ぎ 1 0 0 L	4	個	
		背面リアストッパー W2500 用	3	本	

5.1 その他の必要事項

- パレットラック据付場所については、補給班集約倉庫1F
- パレットラック据付時期については、契約締結後、官側と調整。
- パレットラック据付に必要な部品及び副資材については、取付施工費に含む。
- 取付作業の実施にあたっては、午前8時15分から午後5時までとする。
- 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立ち入り手続を行うものとする。
- 駐屯地等の中で作業を行う場合は、駐屯地等内での行動（入門手続き、火気取扱作業用通行路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立ち入りを禁止する。尚、やむを得ず当該地域以外への立ち入りを必要とする場合については、所定の手続きを行うものとする。

市場価格調査書 E

件名リストー連番号	30
-----------	----

金 額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
需品器材の据付役務(中量ボトムフリーラック)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊		納期	7.8.29	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信をお願いします。

FAX:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 E

件名リストー連番号	30
-----------	----

見積金額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名		規格	単位	予定数量	単価	金額
需品器材の据付役務(中量ボトムフリーラック)		仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊		納期	7.8.29		
契約保証金		免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
需品器材の据付役務		G Q-Z 0 0 0 0 0 8	
		防衛大臣承認	令和 年 月 日
		作 成	令和7年2月28日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において使用する需品器材の据付役務（以下，“役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 AA及びGLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2 Qによる。

1.2.1

据付

施設器材の設置及び設置に関わる調整並びに機能点検等の総称をいう。

1.2.2

派遣員

官側の施設等において、据付を実施する物をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 AA 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 2 Q 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 据付実施場所・期間

据付実施場所・期間については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 役務内容

2.2.1 据付機器

据付器材については、官給する器材とし、調達要領指定書によって指定する。

2.2.2 作業内容等

作業内容は、表1による。

表1－作業内容

添付書類	内 容
事前点検等	設置作業前、据付器材の外観目視点検
設置作業等	据付器材の設置等（取外し・調整含む。）
外観点検	設置作業終了後、据付器材の外観点検を実施
その他	その他契約に際し、別に指示する事項

2.2.3 使用器材等

据付に必要な器材等は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.4 部品・副資材

据付に必要な部品及び副資材は、契約の相手方が準備するものとする。

2.2.5 据付要領など

据付けに関する技術的な諸調整は、契約の相手方の責任において実施するものとする。

3 品質保証

3.1 機能点検

機能点検が必要な器材については、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、当該機器製造会社の取扱説明書にもとづき、作動状況が正常であることを確認し、官側立会いの下に実施するものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4.1 保全

保全は、次による。

- 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立入手続を行うものとする。
- 駐屯地等の中で作業を行う場合、駐屯地等内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通行路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地等関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。なお、やむを得ず当該地域以外への立入を必要とする場合には、所定の手続きを行うものとする。
- 現場の風紀・衛生及び盗難防止について必要な処置を施すとともに、請負者の責任において管理すること。
- 契約の相手方は、本契約の履行に当たり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用その他への公表等は防衛省の承認なく行ってはならない。また、本契約終了後も同等とする。

4.3 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて保安灯などの危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに派遣員に対しても注意を喚起するものとする。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底するものとする。

4.4 その他

その他は、次による。

- a) 作業の実施に当たっては、午前8時15分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、駐屯地等管理者との調整によって所要の手続をとるものとする。
- b) 役務で発生したコン包材、産業廃棄物は契約の相手方が処分するものとする。
- c) 契約の相手方は、検査その他に必要な技術資料を、官側の要求によって閲覧に供するものとする。
- d) その他で示す特記事項については、調達要領指定書によって指定する。

4.5 仕様書等に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合は、契約担当官等の申し出てその指示を受けるものとし、役務の細部について疑義を生じた場合は、監督官の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調 達 要 求 番 号	5 R M C 1 A 0 0 0 2 2
	調 達 要 求 年 月 日	令和7年5月21日
	作 成 部 課	補給科 補給班
	作 成 年 月 日	令和7年5月21日
品 名	需品器材の据付役務	
仕 様 書 番 号	G Q - Z 0 0 0 0 0 8	

指定事項：

2 製品に関する要求

品名・数量・材料・形状及び寸法は、表1による。

表1ー品名・数量・材料・形状及び寸法

番号	品 名	規 格	数量	単位	備 考
1	中量ボトムフリーラック	中量ボトムフリーラック基本 300kg/段 3段タイプ 品番：BFW1815K03T W1500×D900×H1800	1	台	
		中量ボトムフリーラック連結 300kg/段 3段タイプ 品番：BFW1812K03R W1200×D900×H1800	1	台	

5.1 その他の必要事項

- 中量ボトムフリーラック据付場所については、補給班集約倉庫2F。
- 中量ボトムフリーラック据付時期については、契約締結後、官側と調整。
- 中量ボトムフリーラック据付に必要な部品及び副資材については、取付施工費に含む
- 取付作業の実施にあたっては、午前8時15分から午後5時までとする。
- 駐屯地等への立入りに際しては、当該駐屯地等所定の立ち入り手続を行うものとする。
- 駐屯地等の中で作業を行う場合は、駐屯地等内での行動（入門手続き、火気取扱作業用通行路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立ち入りを禁止する。尚、やむを得ず当該地域以外への立ち入りを必要とする場合については、所定の手続きを行うものとする。

市場価格調査書 F

件名リストー連番号	30
-----------	----

金 額 ￥

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
器材等の修理役務(給油所ノズル)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊		納期	7.7.31	
契約保証金	免除	見積書有効期間			

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努めるため、各取引業者の方々に
ご協力を頂いております。上記の市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。

FAX:082-823-4226

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名

見 積 書 F

件名リストー連番号	30
-----------	----

見積金額 **¥**

総品目総額
(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
器材等の修理役務(給油所ノズル)	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	海田市駐屯地業務隊	納期	7.7.31		
契約保証金	免除	見積書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日
分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

住 所
会 社 名
代表者名



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
器材等の修理役務	G Q—Z 0 0 0 0 0 2	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和6年8月29日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	海田市駐屯地業務隊 補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊海田市駐屯地において実施する、器材等の修理役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 AA及びGLT-CG-Z 5 0 0 0 0 2 Qによる。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 AA 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 2 Q 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般要求事項

品名・数量・期間等については、調達要領指定書によって指定する。

2.2 整備の種類

整備の種類は、“修理”とする

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GE-Z 0 0 0 0 0 1の2.4に示す確定作業方式とする。

整備の作業

整備作業は、調達要領指定書により指定する場合を除き、表1による。

表1－確定作業表

番号	工 程	作 業 内 容
1	修理	部品の交換・修理を行ない、当該整備品について使用可能な状態に機能を回復させる。
2	機能試験	3.1による。

2.5 修理基準

修理基準は、GE-Z 0 0 0 0 0 1の2.4による。

2.6 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書によって示す。

2.7 部品・副資材

部品及び副資材等は、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、契約相手が準備する。

2.8 機能・性能

機能・性能は、当該整備品本来の機能・性能を満足するものとする。

3 品質保証

3.1 試験

官側立合いにおいて機能試験を実施するものとし、調達要領指定書によって特に示す場合を除き、当該機器製造会社の取扱説明書にもとづき、作動状況が正常であることを確認する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、必要により調達要領指定書によって指定する。

4.2 使用機材・機器

役務に必要な機材、機器等については、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手が準備する。

5 整備実施場所などへの立入り要領

5.1 整備実施場所などへの立入り要領は、調達要領指定書によって指定する。

6 その他

6.1 その他については、調達要領指定書によって指定する。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	5RMC1A00019
	調達要求年月日	令和7年5月21日
	作成部課	海田市駐屯地業務隊 補給科
	作成年月日	令和7年5月21日
品名	器材等の修理役務（給油所ノズル）	
仕様書番号	GQ-Z000002	

定事項：

2.1 一般的要求事項

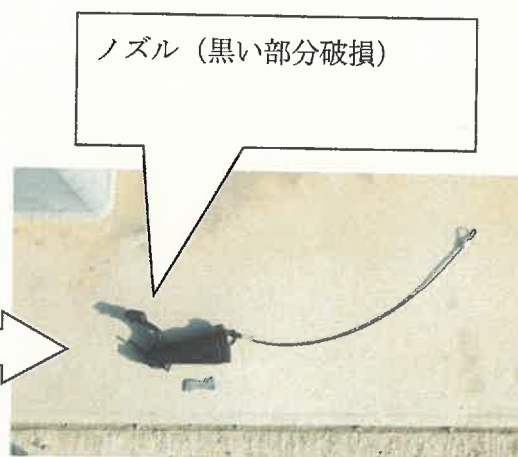
品名・数量・期間等については、表1による。

表1 対象器材等一覧表

品名（規格）	単位	数量	履行期限	備考
給油所ノズル	EA	1	令和7年7月31日	

2.6 整備実施場所

給油所ノズル（正常）



5.1 整備実施場所などへの立入り要領

駐屯地に入る際、入門受付を官側と実施し、官側の誘導により修理実施場所へ移動

6.1 その他

- (1) 請負者は現地確認を実施
- (2) 器材の状況については、給油所ノズル破損
- (3) 修理箇所については、給油所ノズル